

広報

あいこうか

2007
1.1
January
No.37



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

謹賀新年

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろどる山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
応える安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

CONTENTS

総合計画パブリックコメント	4~7
甲賀の素敵なまちかど	8-9
あなたも「こうかまちかど特派員」	10
国から地方へ～税源移譲～	12-13
地域のひろば	14-15
・わんぱく相撲水口場所 ・東海道浮世絵看板をリニューアル など	
情報のまど	16~18
こうかの風景「冬のイルミネーション」	20

▲ 水口庁舎玄関前の甲賀市市民憲章碑
(関連記事は15ページ)

「広報あいこうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

新年 賀 謹

甲賀市議会議長 服部 治男



甲賀市長 中嶋 武嗣



新年、あけましておめでとうございます。皆様には、ご家族共々お健やかに新春をお迎えのことと心からおよろこび申しあげます。昨年は、市政全般にわたり格別のご厚情をいただきましたこと、厚くお礼申しあげます。

さて、今年、市の最上位の計画である「甲賀市総合計画・基本構想」の初年度として諸施策を進めることとなります。財政の硬直化を避けるべく「甲賀市行政改革大綱」と整合させながら、市の持続可能な発展を目指してのスピーディーで効率的な市政運営が求められております。

総合計画には、市の将来像を「人 自然 輝きつづける あい甲賀」と定めています。第二名神高速道路の完成を間近に控えた甲賀市は、滋賀県南部を先駆け、日本の中心となる位置にあります。

「人・モノ・情報」が行き交うまちとして、賑わいや華やかさが増してきますが、それだけを追い求めるのではなく、これまで大切にされてきた地域資源を活かし、市民お一人おひとりが甲賀市民であることに誇りと自信を持って、まちづくりの主役になっていただける概念、そして、かけがえのない生命や人権が尊ばれる概念として真っ直ぐに伸びていくことが、総合計画に込められた精神であると思っています。

今年も、「協働と共生」の輝き続ける明るく元気な甲賀市をめざして、全力を注いでまいります。

このひととせ、市民皆様にとりまして幸多きことをお祈り申し上げます。

新年、明けましておめでとうございませう。皆様には心健やかに、新年を迎えられましたこと、心よりお慶びを申し上げます。

私も議長のお職をお預かりいたしましたして、早くも2回目の新年を迎えることになりましたが、就任以来、市政の進展と円滑な議会運営に微力をささげてまいりました。その間、市民の皆様から寄せられました温かいご厚情に対し厚く御礼を申し上げます。

昨年は、市の将来を位置づける最も重要な甲賀市総合計画基本構想の策定とともに、三位一体の改革や交付税の削減などにより、さらに厳しさを増す市の財政事情に鑑み、より効率的かつ効果的な行政運営を図るため、行政改革大綱が策定されました。

市議会といたしましても、市民の幸せを第一義に、市内の均衡ある発展を願うとともに、多様な文化と悠久の歴史あふれるまちを、よりこころ豊かで住みよいまちとするため、誠心誠意、努力いたす所存であります。

最後になりましたが、新たに3つのまちづくりの理念をもとに策定されました甲賀市の将来像、「人 自然 輝きつづける あい甲賀」の実現に向け、執行部ともども市議会に対しまして倍旧のご鞭撻を賜りますこと、併せて、市民の皆様がますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

3 広報あいこうか ● 2007.1.1

甲賀市の将来像

『人 自然 輝きつづける あい甲賀』へ みんなの想いを込めよう

～甲賀市総合計画・基本計画(素案)へのご意見を募集します～

目標2

自然環境を大切に、暮らしの豊かさにつなぐ

- 豊かな自然を守り親しみ、うるおいのあるまちづくり
 - 自然環境の保全と共生
 - 水と緑の環境整備
- 美しいふるさとを風土を守り育てるまちづくり
 - ふるさとの風景の保全
 - 美しい風土景観の創造
- 今あるものを大切に資源循環型のまちづくり
 - 省資源・省エネルギーの推進
 - 廃棄物処理対策の充実

目標1

生活の安心感を、みんなで育てる

- ともに認めあう人権文化のまちづくり
 - 人権尊重社会の形成
 - 同和問題の解決
 - 男女共同参画社会の実現
 - 多文化共生社会の形成
- みんなで支えあう福祉のまちづくり
 - 高齢者福祉の充実
 - 障がい者福祉の充実
 - 地域福祉の充実
 - 社会保障の充実
- 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
 - 子育て支援の充実
 - 保育の充実
 - ひとり親家庭の支援
- 保健・医療の充実
 - 健康づくりの推進

1 施策の体系

左の施策体系に基づき、総合的な施策を効率的・効果的に推進します。

目標4

地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

- 大地の恵み豊かなまちづくり
 - 農業の振興
 - 林業の振興
 - 畜産業の振興
 - 水産業の振興
 - 鳥獣害対策の推進
- 人行き交い心はずむまちづくり
 - 観光資源の活用
 - 受け入れ体制の充実
 - 情報発信システムの拡充
- 元気な産業を育むまちづくり
 - 地場産業・工業の振興
 - 企業立地の促進
 - 商業の振興
 - 就労支援と労働環境の向上

目標3

安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

- 誰もが移動しやすいまちづくり
 - 道路網の整備
 - 公共交通の充実
- 安全で快適な定住環境が整ったまちづくり
 - 住宅環境の整備
 - 防災対策の充実
 - 防犯・安全対策の充実
- 情報を暮らした豊かさにつなげるまちづくり
 - 電子自治体の構築
 - 高度情報化社会への対応
- 第二名神高速道路を活かした地域整備
 - 拠点形成する市街地の整備

目標5

たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

- 学びが生きがいをうみだすまちづくり
 - 生涯学習の充実
 - 人権学習の推進
 - 生涯スポーツの推進
- 子どもや若ものがいきいきと育つまちづくり
 - 学校教育の充実
 - 子どもの安心・安全の充実
 - 青少年の健全育成
- 歴史と文化を守り創るまちづくり
 - 文化財の保存と活用
 - 伝統文化の継承と啓発
 - 文化・芸術・芸能の振興

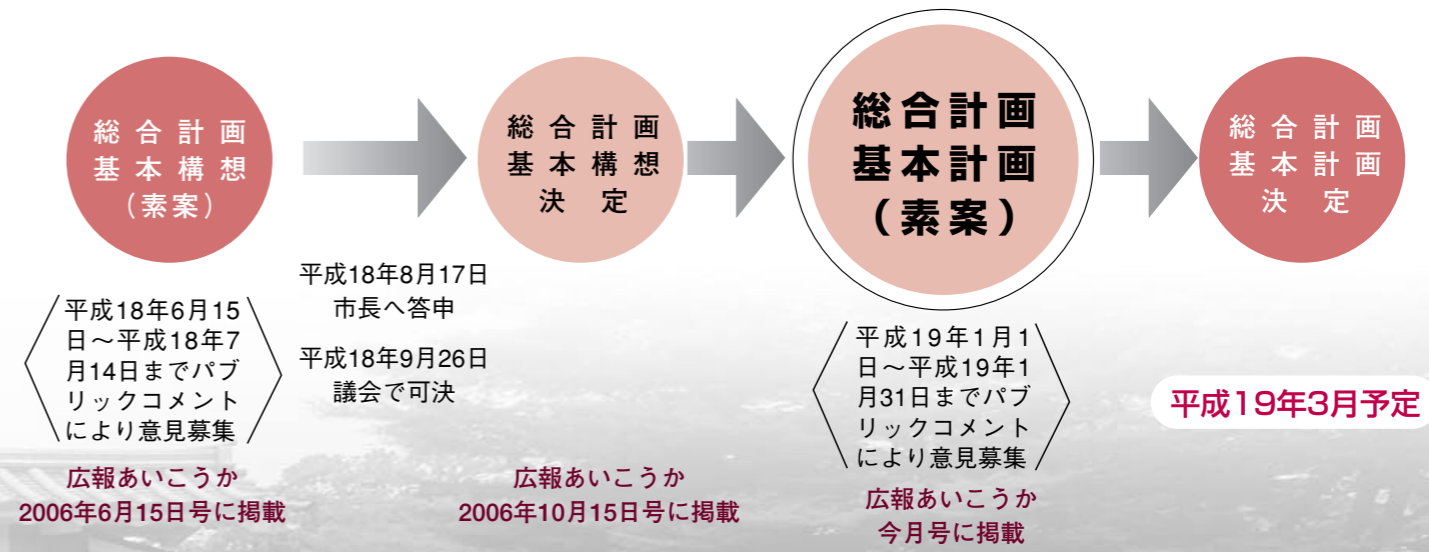
協働目標

市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

- みんなで支えあう協働のまちづくり
 - 市民が主体となったまちづくりの推進
 - 協働のまちづくりの推進
- 市民に開かれた効率的な行政運営
 - 広報・広聴体制の充実
 - 効率的・効果的な行政運営

● 施策の柱
○ 主要施策

計画策定の流れ



パブリックコメント制度により素案へのご意見を募集します。

【意見募集の期間】 1月31日(水)まで

【素案の公表】 甲賀市ホームページ、企画政策課及び各支所(水口支所は除く)地域振興課窓口での閲覧

【応募資格】 市内在住または在勤、在学する方/市内に事務所、事業所を有する個人及び法人、その他団体/本市に対して納税義務がある個人及び法人、その他団体

【応募方法】 住所、氏名、電話番号を明記し、直接持参いただくか郵送(締め切り日必着)、FAX、Eメールで提出してください。

(意見書の様式は市のホームページに掲載していますが、任意の様式でも結構です)

【応募先・問い合わせ】
 〒528-8502
 甲賀市水口町水口6053番地
 甲賀市役所 企画部 企画政策課
 FAX 65-0670
 FAX 63-4554
 Eメール koka211000@city.koka.shiga.jp

2 重点施策(リーディングプロジェクト)の推進

基本構想の将来像や理念の実現に向けて、特に「甲賀市全体の活性化につながる特徴的な主要施策」を重点施策(リーディングプロジェクト)として位置づけ、重点的に取り組みます。

【将来像】

人 自然
輝きつづける
あい甲賀

【理念】

自然のもたらす大地の恵みが、
市民の暮らしに強く結びついているまち

地域を担う人が育ち、広域的な
交流や活力が生まれているまち

互いの人権が尊重され、生活の安心感や
生きがいをみんなで高めているまち

【重点的な取り組みのキーワード】

「甲賀らしさ」

「人のきずなと
人づくり」

「自立性」

「協働」

を強化する
プロジェクト

具体的な取り組みは?

「甲賀らしさ」 を強化する取り組み

◆自然が輝き自然とともに暮らすプロジェクト
地域の豊かな自然環境を、守り、親しみ、美しい風土づくりに活かすとともに、環境に配慮した取り組みを推進することにより、自然が輝き、自然にふれ親しみながら暮らしていける環境づくりを進めます。

- 自然環境の保全と共生
- 資源・エネルギーの有効活用

◆歴史浪漫あふれる観光もてなしプロジェクト
紫香楽宮・宿場町・中世城郭・甲賀流忍術など特色ある歴史文化資源を、保存・継承するとともに、観光資源の有効活用と連携により、広域的にも魅力ある歴史浪漫あふれる観光地づくりを図ります。

- 観光資源の活用とネットワーク化
- 歴史と文化の活用

◆世界に向けた甲賀ブランド育成プロジェクト
陶業・茶業・茶等の特色ある地場産業や多彩な農林業資源・物産・食材等を活用しながら、魅力ある商品の開発とPR、地産地消の推進により、地域産業の振興と世界に向けた甲賀ブランドを育成します。

- 甲賀ブランドの確立
- 地場産業と農林業の振興

「人のきずなと人づくり」 を強化する取り組み

◆人のきずなを育むプロジェクト
人権尊重の総合的な取り組みとともに、高齢者・障がい者等の支援、地域福祉活動の推進によって、すべての人が安心して、笑顔で暮らせる、人のきずなを育むまちづくりを推進します。

- 人権尊重を基調とした施策の展開
- 高齢者・障がい者の支援と社会参加の促進
- 地域福祉活動の推進

◆子どもがのびのびと育つプロジェクト
子育て支援体制の充実とともに、特色ある学校づくりや子どもの安全の確保など、青少年の健全育成を支える体制の充実により、子どもがのびのびと育つ環境づくりと年少人口の向上を図ります。

- 子育てしやすいまちづくり
- 青少年育成体制の充実

◆生涯を通じた元気を育てるプロジェクト
すべての人が、生涯を通じて健康づくりに取り組むとともに、生涯学習の社会づくりの推進により、学び合い、高め合いながら、心身の元気を育みます。

- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 生涯学習社会づくりの推進

「自立性」 を強化する取り組み

◆高速道路を活かした賑わい創造プロジェクト
第二名神高速道路の3箇所のインターチェンジを有効活用し、魅力ある拠点整備や新たな企業立地の促進によって、まちの産業振興と財政基盤の強化を進めます。

- 第二名神高速道路を活かした活性化の推進
- 企業立地の促進

◆交流を促進し、移動しやすい環境づくりプロジェクト
公共交通の充実や高度情報化社会の構築により、すべての人が移動しやすく、誰もが等しく情報を得られる環境づくりを進めるとともに、世代や地域を越えた活発な交流促進により、まちの活力を高めます。

- 公共交通の充実
- 高度情報化社会の構築

◆安全で快適なまちづくりプロジェクト
安全な地域づくり、保全と開発の調和のとれた秩序ある土地利用の推進、都市基盤の整備など、住みたい、住み続けたいと思える、魅力あふれるまちづくりを進めます。

- 安全な地域づくりの推進
- 都市計画区域の再編

「協働」 を強化する取り組み

◆市民による自主性と創意工夫のまちづくりプロジェクト
みんなでよりよい地域やまちづくりを一層推進していくため、地域の自治活動やコミュニティ活動の活発化を図るとともに、協働の仕組みづくりや体制の充実により、市民による創意工夫を活かした自主的活動を促進します。

- 協働の仕組みづくりと支援の充実
- みんなで支え合う地域活動の推進

◆行政改革推進プロジェクト
広報・広聴体制の充実による開かれた環境のもと、効率的な行政経営と財務体質の改善により、行政サービスの質の向上を図ります。

- 効率的な行政経営と財務体質の改善
- 質の高い行政サービスの提供
- 広報・広聴体制の充実



キラッと光る “甲賀”を発見したい 富田聡美

「まちかど特派員」として早や2年、素敵なひと・もの・ところがいっぱい。甲賀を日々感じつつ、なかなか寄稿させていただけませんでした。人との出会いの中でとても楽しい時間を過ごさせていただきました。今後も一期一会を大切に、キラッと光る「甲賀」を発見していきたいと思えます。

広 知られていないようではまだ訪れたことがない方が多いのではないのでしょうか？旧東海道土山宿の古い町並みが残る街道。そこには、軒を連ねた家並みや格子戸、何処からともなく漂うお茶の香り…。歩くだけで往時の旅人の気分を味わえます。東海道伝馬館や旅行く人の疲れを癒す御茶所、昔の面影を残す民芸店など趣あるたたずまいがたさん見られます。



みんなでつくる！ 素敵な「こうか」 杉山祐子

今 回お会いしたのは、水口町三太寺の木田たつゑさん。自分の家の敷地ではない道端の草むしりをしてくださっているところに、私は偶然通りかかりました。「ありがとうございます。」と声をかけ、少し立ち話。「主人と話し合って2年ほど前から道端の掃除を始めることにしたそうです。「声をかけてくれた私もほんわかした気分になりました。」土地があり、そこに住む人がいて、街は作られています。年齢、性別、国籍等いろいろな立場の違う人が関わりあって、様々な出来事が起こっています。その中で、こんなささやかな心のふれあいが「素敵なまちかど」を作っていくんだらうな、と私は思います。道ですれ違う見知らぬ人にあいさつしたら、笑顔で返事が返ってくる。便利になっても人口が増えても変わらぬあたたかさ。そんな甲賀が私は大好きです。特派員を通じて地域の良さを再発見させてもらいました。「少しでも気持ちいい街」と、木田さん

11月に甲賀市で開催 第61回全国お茶まつりへ向け 朝宮茶も意欲満々 小谷柳太

新 年を迎えた甲賀市の茶どころ土山・朝宮では11月に開催予定の第61回全国お茶まつり滋賀大会に向けて意欲を燃やしています。この大会は全国数十か所の関係者が一産地に会して様々な角度から「お茶とその文化」を考えようというものです。日本茶の品評会をメインに茶業機械の展示会など多彩な催しが予定されています。

こうした中で昨年11月23日には朝宮茶まつりが行われ「朝宮茶宣言」を採択し朝宮茶の原点である山茶と茶壺を初披露するなど意欲的な取り組みを示しました。

「朝宮茶宣言」では朝宮茶を、①信楽高原の厳しい自然条件下で作り出された天然由来の加工農産物、②着色・着味・発色などの添加物を過去にも使用しなかったことがなく、今後とも使用しない、③山・川・里を大切に豊かな香気をさらに



写真上：朝宮茶まつりでは山茶と茶壺の口切も披露されました
写真下：将軍家に献上された信楽焼の「腰白茶壺」



時空を越えて 上西定雄

甲 南町忍の里電法師の一面には、江戸期の古い酒蔵や赤レンガ造りの煙突が残っているところがあります。また、今でも蔵内で醤油を作っておられるところもあり、両側に焼板ベイの古い建物が並ぶ路地を歩いているとタイムスリップして、昔にかえった気持ちになり心が落ち着く場所があります。近くには、甲賀流忍術屋敷もあり皆さんも一度ゆつくりと散策してみたいかがでしょうか。



昔の面影が残るレンガ造りの煙突

少し歩き疲れば、近くには創業以来300余年の伝統をもつ橋酒造の醸造蔵を建物の構造や屋根をそのまま使用した喫茶「然酒館」もあります。ここではきき酒が楽しめる店内には古い酒樽で作ったテーブルや椅子があり、ゆつくりとコーヒーを味わうのも良いと思います。まちかど特派員の2年間はとても楽しかったです。顔写真入りで自分の書いた記事が掲載されることで、それを読んだ方から「面白かった」とか「ためになつた」との感想を聞くこと記事の内容の重要さを改めて再認識させられました。

歴史のまちかど「油日駅」 瀬古彰司



油 日小学校の近くに平成13年3月に完成したJR油日駅は忍術のまちに相応しい駅舎として、親しまれています。朝は通勤客が確実に座れる駅として愛され、昼間は観光客が訪れます。

特に春は桜の油日駅として賑わい、油日神社経由で櫛野寺の観音さんの参拝やハイキングコースとして、りんご園や油日岳の登山客がこの駅を利用されています。

また、この駅の周辺には知られざる名所として室町時代の中世城郭が多く存在しています。北に向かえば櫛野の五反田城は織田信長に仕えた武将の一人である滝川一益の居城があり、油日駅の正面の和田には和野氏の居城の殿山や和田城があります。15代足利將軍になった義昭が奈良から逃れて隠れた公方屋敷跡や、さらに西に向かえば毛蔵には瀬田の唐橋を造った武将山岡景隆の山岡城、田堵野には忍術の巻物「萬川集海」を伝える大原氏の城館などがあり、近くの油日山崎には上野氏の築いた大広中世山城が存在します。織田信長に関係した武将が、さらに甲賀武士が忍びの術を駆使して活躍した地域、この駅は強者共の夢のあとを訪れる素敵な歴史のまちかどです。

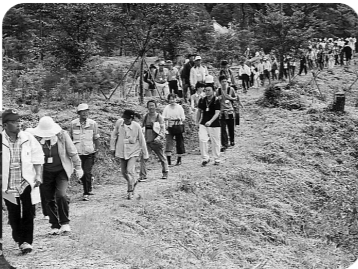
素敵な 甲賀で 見つけた まちかど

甲賀には春には桜、夏はまつりなどこれまで紹介してきたたくさん素晴らしい所があります。しかしまだまだ私たちの知らない素敵なところがたくさんあるのではないのでしょうか。今回はまちかど特派員の皆さんが見つけた素敵な「まちかど」をご紹介いたたくともに、特派員の仕事を振り返っていただきます。

まちかど特派員
のページ



山国信楽・秋の味覚・生のシイタケを採取しました。みずみずしいパーベキューは実に美味しい味です。



▲高原鉄道・玉桂寺前駅から続く山間の遊歩道。参加者は100人を超えました。

▲信楽は黒の街。火伏せの神宿る愛宕山には土笛オカリナの響きがお似合いです。

玉桂寺 ウォークのスタート地点・玉桂寺は千二百年前、淳

一昨年の「レール&ウォーク」に続いて昨秋に行われた18年版「レール&ウォーク」で「狸と森と水」をご紹介しました。これは、しがらきの郷・歴史ボランティアの会・しがらき歴史街道をたずねる会・信楽陶器研究会が主催、県南振興局と信楽高原鉄道が後援、協賛したウォークイベントです。前回は「紫香楽の宮・聖武天皇御幸の古道」を歩いてみましたが、今回は信楽の山をめぐり、自然と焼物の山を訪ねました。参加者は予定の百人を超える人気イベントとなりました。私にとって、信楽に生まれて61年目の正月になります。今年も私のような「団塊の世代」が大量にリタイアすることになり、戦後日本が大変貌する初年度となるような予感がします。人事をよそに自然は悠久であり、昔も今も、人は自然を愛してやみません。「狸と森と水と水」の人氣が、そのことを示したように思います。

狸と森と水

仁天皇の離宮として開かれた名刹です。全国から神経痛、採封しの折袴寺としても信者を集めています。

里山・親水の道 吊り橋に続く遊歩道は、村人が荒神さまに奉る馬酔木を少しだけ戴く里山の林道を滋賀県が整備したものです。一行は緩やかな山路を元気に歩き通して、清流沿いの谷川親水公園に到着し、長野区区长・石田昌一氏に迎えられました。

シイタケ園 その後、信楽駅近くのシイタケ園で採取した椎茸と、これも信楽名物・カシワとパーベキューを存分に堪能し、信楽町多羅尾の漬物や朝宮茶も味を添えました。

古窯と火伏の神 昼食後は江戸時代の登窯跡を見学、愛宕山登山にも挑戦しました。愛宕山は黒に生きる信楽を守護する火伏の神・愛宕さまを祀る小山です。土笛オカリナの素朴な音色も流れて爽やかさも一層でした。信楽は奈良時代、聖武天皇が仏都造営を試みた古都でもあり、陶芸発祥の陶都でもあります。水と土と森と狸の信楽を実感させるウォーキングとなりました。

原稿執筆者
まちかど特派員
小谷 柳太

18年版
レール&ウォーク

このようにして記事が作られています



特集
まちかど特派員
その2

募集!!
特派員
あなたにも
特派員でできます

まちかど特派員は、現在市内で5名の方々が活動されています。市内での出来事や、自分で感じたことなどを自らが記事にされたものを「広報あいこうか」で紹介しています。今回は特派員の記事作成から完成するまでの現場をご紹介します。

募集 あなたも「こうかまちかど特派員」になりませんか？

- 来年度から名前を新しく『こうかまちかど特派員』とし、以下のとおり募集します。あなたも甲賀のまちの素敵な話題を広報誌で紹介してみませんか。**
- 応募資格** 市内に在住し満20歳以上の方で広報公聴活動に関心のある方。
- 任期** 平成19年4月1日から1年間。
- 募集人数** 各支所区域ごとに1名以内（応募者多数の場合はお住まいの地域や年齢、男女構成を考慮し決定）
- 応募方法** 応募の動機や現在の広報誌に対する意見などを400字以内でまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記載し、直接または郵送、FAXで提出してください。※様式は問いません。
- 募集締切** 1月31日（水）
- お問い合わせ申込み先** 秘書広報課 広報公聴係 ☎ 65-0675 FAX63-4619

まちかど特派員になりたいのですが……

- Q1 仕事をしながらでもできますか？**
A：広報担当者もできる限りのお手伝いをさせていただきますので自分の空いた時間の範囲内で活動していただければ結構です。
- Q2 パソコンができなくても良いのですか？**
A：記事を書いていただく際には原稿用紙をお渡しますので、パソコンがなくても大丈夫です。
- Q3 取材やインタビューなんてしたことがないのでちょっと難しい気がしますが……**
A：カメラで写真を撮影し、自分でわからないことを聞いたり、参加されている方から感想を聞いたりするだけです。難しく考えていただく必要はありません。
- Q4 小さい子どもがいますが大丈夫ですか？**
A：取材先には子どもと一緒に連れて行って楽しむこともできるので大丈夫です。
- Q5 写真代やフィルム代はどうなりますか？**
A：フィルムはお渡しますし、写真の現像代は市が負担します。

特派員制度とは？
市民の皆さんにとってより身近な広報誌として親しんでいただくため、生活に密着した記事を紹介できればとの思いで平成16年度からスタートしました。

活動内容は？
●「地域のひろば」コーナーへの寄稿（随時）
●特派員ページの作成（年2回程度）
●特派員会議への出席（月1回）など

ノロウイルスによる感染が広がっています！

「感染性胃腸炎」を起こす「ノロウイルス」は、冬に多く発生します。主な症状や感染予防のポイントをご紹介します。皆さんも感染には十分注意しましょう。

潜伏期間 24時間～48時間
症状 吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などで、発病当日の症状が激しいのが特徴で、通常発病後3日くらいで回復します。
感染の仕方 主にはカキ（二枚貝）の生食によりますが、感染したヒトの便や吐物中に排泄されたウイルスが、周囲に飛び散ったり、介助者の手につきトイレのドアノブ、水道の取っ手、衣類等に付着し手を介して感染します。

予防のポイント

1. カキなど85℃で1分以上加熱する。湯通し程度ではウイルスは死にません。
2. 生鮮食品（野菜、果物など）は流水で十分に洗浄しましょう。
3. 手をしっかり洗いましょう。
4. トイレ、洗面所等をキレイに清掃しましょう。特に発症しているヒトが使用した後は、取っ手やドアノブ等を塩素系洗剤などで拭き取りましょう。

5. おう吐したときは、すぐに後片付けをして清掃をしましょう。使い捨て手袋・マスクを使用して、使い捨ての布や新聞紙等で拭き取り面を織り込みながら静かに拭き取りましょう。拭き取った布等は包んで袋に入れ、口をしっかりと縛ってから捨ててください。場所の消毒は塩素系洗剤などを布に浸して絞り、拭き取りましょう。

※保健所では、感染予防などについて、随時相談を行っています。気になることや心配なことは、保健所までご相談ください。

問い合わせ 甲賀保健所
健康衛生課健康づくり担当
☎ 63-6147 FAX 63-6142

平成18年分

農業所得 収支内訳書 作成相談

平成18年分農業所得(平成19年2月～3月申告分)から「農業所得標準」が廃止され「収支計算」に移行されました。平成17年分農業所得までは標準計算で申告されていて、平成18年分農業所得収支内訳書を作成するにあたり相談が必要な農家の方を対象に、農業所得収支内訳書作成相談を開催します。(個別指導)

ご持参いただくもの：

- ・農業所得収支内訳書用紙(お持ちの方)
- ・収入支出のわかる書類(帳簿、通帳、領収書、農協の伝票など)
- ・電卓、筆記用具

農業所得収支内訳書作成についてのみの相談です。青色申告の方は対象外です。

日 1月16日(火)・1月17日(水)
1月18日(木)・1月19日(金)

午前 9:30～11:30

午後 13:15～16:00

場所 あいこうか市民ホール
練習室③

日 1月22日(月)

午前 9:30～11:30

午後 13:15～16:00

場所 水口社会福祉センター
福祉ホール

問い合わせ 税務課 市民税係
☎65-0679 FAX63-4574

定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために「されていた定率減税が、国の税制改正暫定的な税負担の軽減措置として導入」により廃止されます。

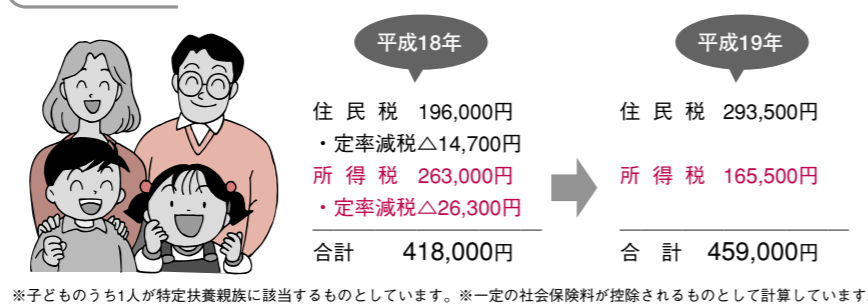
平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子ども2人・給与収入700万円(年額)



※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税は非課税でしたが、国の税制改正により平成18年度(平成18年6月分から)の住民税から、この老年者非課税措置は廃止されました。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

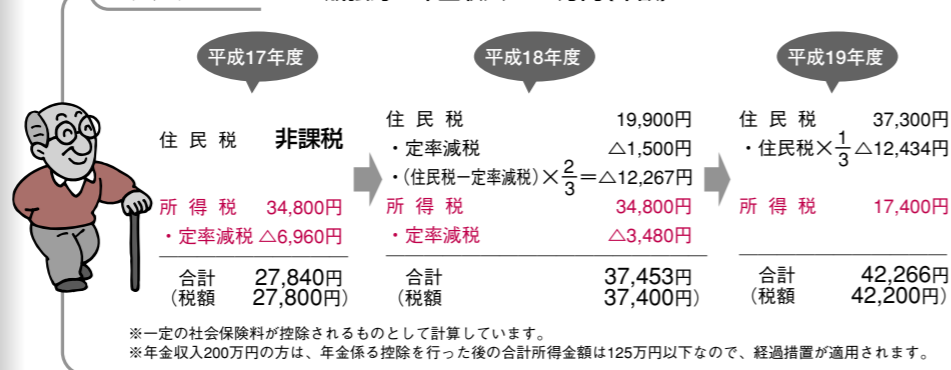
平成17年

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担
※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、この他に均等割(年額4,800円【琵琶湖森林づくり県民税(年額800円)】を含みます。)が課税されます。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎65-0679 FAX63-4574

平成19年から

国からの税源移譲により 所得税・住民税の税率が 変わります。

より身近なところへ皆さんの税金を

福祉や教育、道路など住民に身近な行政サービスのほとんどは県や市が行っているにもかかわらず、県や市の財源は、国が集めた国税を財源とする国からの補助金などに頼っています。

しかし国の補助金には、全国一律・画一的な基準が設けられており、地域の実情や住民の意向に答えることが難しい場合があります。

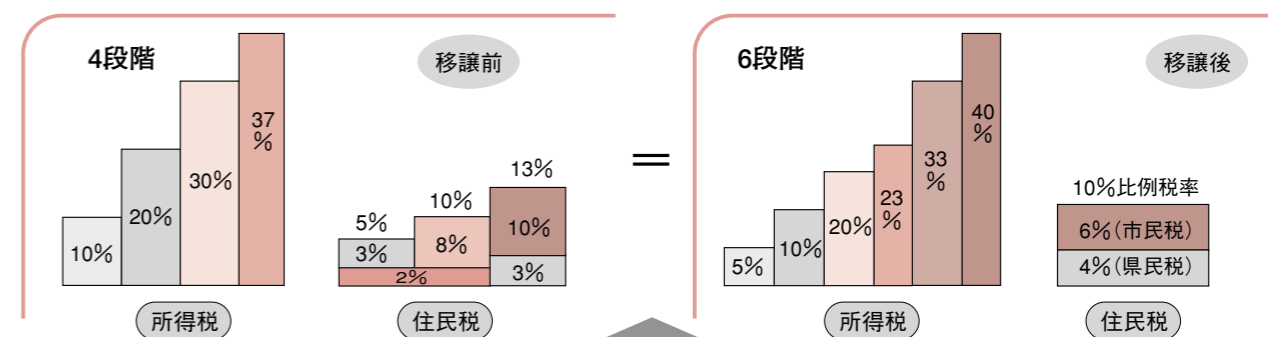
そのため、できるだけ住民に近く、地域の実情がわかっている地方が政策を企画立案・決定し、実行できるようこれまでのしくみを変えていくことが検討されています。

その一つが税源移譲であり、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およ

そ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

この税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになり、皆さんの納めていただいた税金を、より身近なところで使わせていただくことができます。

国の所得税 平成19年1月分から適用
県・市の住民税 平成19年6月分から適用
4段階の税率を、6段階に細分化(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)
3段階の税率から、一律10%に(県民税4%、市民税6%)



税源の移し替えなので「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

●給与所得者の場合

給与から所得税を天引きされている方のほとんどは、平成19年1月以降の給与から所得税が減り、その分平成19年6月から住民税が増えます。

●年金受給者の場合

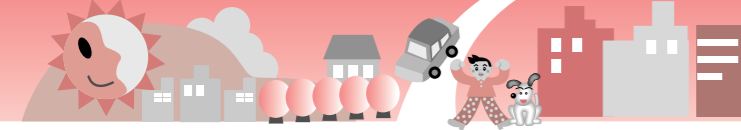
年金から所得税を天引きされている方のほとんどは、平成19年2月に受け取る年金から所得税が減り、その分平成19年6月から住民税が増えます。

●事業所得者の場合

ほとんどの方は、今回の住民税が増えた分が平成20年3月の確定申告時(予定納税の場合は平成19年7月、11月および平成20年3月の確定申告時)に所得税が減ります。

※この他、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があります。

●所得税は1年間の所得に対してその年に課税されるのに対し、住民税は前年の所得に対して課税されます。そのため、平成19年度の住民税は平成18年分の所得を基準にしています。



あふれる愛に……

『あいこうか』市民憲章碑 除幕式



▲水口庁舎前での除幕式

▲中嶋市長から感謝状を受ける検討委員会のメンバー

11月20日(月)、水口庁舎玄関前で甲賀市市民憲章碑の序幕式が行われました。

「あいこうか」で親しまれている甲賀市市民憲章が制定されました。この憲章碑は制定1周年を機に新しくしたもので、旧町民憲章碑に信楽焼の陶板へ文字を焼き付けたものです。除幕式には市民憲章検討委員会のメンバーが出席し、除幕を行った後、中嶋市長から同委員会へ感謝状が手渡されました。また、各支所にあった旧町民憲章碑も同様に新しくなる予定です。

市民憲章の中には甲賀市の将来像がたくさん込められています。みんながこの憲章を胸により良い甲賀市を創り上げていきましょう。

東海道五十三次 水口宿・土山宿の

浮世絵看板が リニューアル



▲新しくなった浮世絵看板(水口中部コミュニティセンター前)

▲宮木教育長から感謝状を手渡される近藤夫妻

11月24日(金)三重県鈴鹿市にお住まいの近藤初雄さん・芳子さんご夫妻により東海道五十三次の浮世絵を描いた看板(水口宿・土山宿)を新しくしていただきました。

この両看板は1999年に近藤夫妻に設置いただいたもので今回のリニューアルにあわせ宮木教育長から感謝状が手渡されました。

初雄さんは美術工芸家として活躍され、10年ほど前から自分の腕が衰えないようにと東海道五十三次の浮世絵を看板に描き、これまでに約30の宿場町にご夫婦で設置されてこられました。

新しくなった浮世絵看板は今後も東海道を歩く方々の疲れを癒してくれることでしょう。

わんぱく相撲に 会場から 大歓声

第4回 わんぱく相撲 水口場所



11月26日(日)水口商工祭の特設会場で行われました。少し肌寒い天候となりましたが、土俵の上では元気な児童たちが熱戦を繰り広げ、会場を盛り上げてくれました。

試合ではまわしをつかんで持ち上げたり、体重差のある児童の足を絡めて倒したり、また土俵際で残ったりと本物顔負けの試合の連続に、来場者から大きな声援が送られていました。



▲熱戦が繰り広げられたわんぱく相撲水口場所

皆さんの作品を 展示します!

市民 ギャラリー開催

押し絵
盆栽
写真等



▲押し絵を寄贈いただいた古河さん



▲市民ギャラリーに展示された押し絵作品

土山支所では毎月市民ギャラリーとして、押し絵、盆栽、写真等の皆さんの作品を展示しています。

11月は、伝統工芸悠弘流押し絵クラブの作品を展示しました。

悠弘流押し絵クラブは水口中央公民館を中心に押し絵を通して友達づくり、仲間づくりをしておられます。展示いただきました水口町在住の古河芳子さんから市へ土山にちなんだ「東海道五十三次之内土山春之雨」を寄贈いただきました。この作品は、東海道伝馬館に展示させていただきます。

今後のご活躍を期待しています。

●1月から右記のとおり展示が始まります。展示発表を励みにされておられますので、ぜひ皆さんもこの機会にご鑑賞ください。

藍彩会浮世絵作品展

あいのお正月で、ほんなりと浮世絵づくしのお正月を過ごしてみませんか。

期日■1月10日(水)~1月31日(水)

平日の8:30~17:15

場所■土山支所 1階ロビー

内容■谷口岩雄さんの浮世絵

問い合わせ

土山支所 ☎66-1101

FAX 66-1564



▲琴の音色が響くジャパンプース

市内におられるたくさんの方々とお互いの国を知る体験を通じて今後もより一層国際交流を進めていきましょう。



▲ステージ上でのバンド演奏

国際交流の輪広がる

国際交流フェスタ2006

12月10日(日)、忍の里プララで「国際交流フェスタ2006」が行われました。

これは甲賀市国際交流協会が外国や日本文化にふれ、言葉をお互いに交流の場をもってもらおうと毎年開いているものです。

会場内のステージではハンドベルやバンド演奏、姉妹都市であるマシーヤル市・利川市・トラバースシティ市への中学生海外交流事業を終えた生徒からの帰国報告などがありました。またブラジルや台湾、フィリピンなどの国別ブースが設けられ各国の食べ物の販売や、日本文化を体験するジャパンプースなどがあり、お茶や琴・着物の着付けコーナーが設けられました。この日は同時に「第4回世界まなびじゅく2006」世界の味はどんな味」として市内の小中学生がフェスタに出店されている各国の食べ物をその国の言葉を使い買いに行き体験講座も行われました。



サントピア スキー・スノボツアー 参加者募集

ウィンタースポーツを満喫しよう!

日時／2月16日(金)夜～18日(日)
2泊3日(内、車中1泊)

場所／杣池高原スキー場

費用／26,000円程度

(夕食1回・朝食2回・リフト券1日半を含む。参加者が少ないと少し値上がりすることがあります。)

定員／25名～30名(先着順)

申込締切／1月17日(水)

対象／勤労青少年ホームの利用登録ができる方(15～35歳。中・高校生を除く。)

申込方法／勤労青少年ホームの窓口までお越しくさるか、お電話ください。

(土・日・祝日を除く、9:00～21:00。利用登録がまだの方は生年月日と本人が確認できる運転免許証等をご持参ください。)

※現地での交流会やホテル・バスの中で楽しくしてくれるスタッフも募集しています。楽しいことの好きな方、ぜひご協力ください。

問・申…勤労青少年ホーム

☎63-2952 ㊟63-6788

市営駐車場の利用者募集

受付期間／1月4日(木)～18日(木)

(土・日・祝を除く9:00～17:00)

使用開始日：2月1日(木)

■甲賀駅南駐車場

4区画(うち軽自動車枠2区画)

※申込者多数の場合は抽選となります。

問…市民生活課 生活交通係

☎65-0686 ㊟63-4582

■油日駅前駐車場 6区画

問…油日駅

☎88-5879

臨時職員 (パート保育士)募集

資格／保育士又は幼稚園教諭免許を有する人

年令／不問

雇用期間／4月1日～9月30日
(6か月の更新あり)

募集人員／140名程度

勤務先／市内保育園・子育て支援センター・幼稚園

雇用賃金／900円・950円(勤務時間・条件により異なります)

勤務条件／7:30～19:00の数時間

※勤務先ごとに募集人員・雇用賃金・勤務条件が異なります。詳細は下記にてご確認ください。

申込受付期間／1月4日(木)～1月31日(水)

面接／2月上旬頃

※面接日時は受付時に指定

問・申…

保育園・子育て支援センター：児童福祉課

☎65-0706 ㊟63-4085

幼稚園：学校教育課

☎86-8020 ㊟86-8380

保育園・幼稚園とも甲賀公共職業安定所

☎62-0651 ㊟63-1825

予約方法を変更します

平成19年4月予約分から — 水口スポーツの森・ひのきが丘公園・野洲川河川公園

現在、水口スポーツの森などの予約は、使用日の2か月前の同日に予約連絡をいただき、複数の予約が同日であれば抽選等で決定していますが、新しい施設等ができ多くの方がご利用を希望されるようになり予定を入れていただくのの一部ご不便をおかけする場合がございます。そのため、平成19年4月分の利用予約から予約方法を下記のとおり変更しますので皆様のご理解ご協力をお願いします。

変更後の使用方法

1. 利用される方に登録をお願いします。(連絡者や市内・市外利用者の確認のため)
2. 毎月第1日曜日に2か月後の利用予約の抽選を行います。(2か月後の1か月分)
(例) 3月の第1日曜日に5月1日から31日までの使用分を抽選します。
3. 抽選に参加できるのは*市内利用者としします。市外利用者は、抽選日翌日から受付します。
4. 抽選日の5日前までに予約希望を所定の用紙に記入し、水口スポーツの森管理事務所へ提出していただきます。
5. 予約希望を出された方は、抽選会に参加していただきます。(必ずどなたかは参加してください。)
6. 抽選会決定後、「有料公園施設利用申込書」に記入し提出してください。(減免申請を提出される場合は、使用日の5日前までに提出してください。事後申請は認められません。)
7. 抽選会翌日からの受付は、市内市外関係なく先着順受付とします。

※市内利用者とは、甲賀市内に在住・在勤または在学をしている方です。団体で使用する場合は、事務局が甲賀市内にあるか、使用者の半数以上が甲賀市在住、在勤または在学していることとします。(登録時にわかるものを提示してください。)

対象施設

- ①水口スポーツの森の施設。
ただし、無料施設及びプール、ゴーカート、ボート以外の施設とします。
- ②ひのきが丘公園の野球場及びテニスコート
- ③野洲川河川公園テニスコート

予約変更される適用時期

平成19年4月予約分から[抽選日平成19年2月4日(日)午前9時から予定]

問…都市計画課 公園緑地係

☎65-0720 ㊟63-4601



天体観望会

1月13日(土)

「オリオン座から冬の星座をたどろう」

澄んだ空に描き出される冬の星空は、一年中でもっとも美しく見られます。

その中でもオリオン座のリゲル、全天一の明るさを誇るおおいぬ座のシリウス、ふたご座のポルクス、おうし座のアルデバランなどは赤や黄、青白い光を持つ冬の代表的な星々です。

冷たく凜と輝く冬の星座の数々を楽しみましょう。

場 所／かふか生涯学習館

時 間／19:30～21:30

受 付／下記までお電話ください

問・申…かふか生涯学習館

☎88-4100 ㊟88-5055

男女共同参画フォーラムIN甲南 共に楽しく生きる社会をめざして

日 時／1月20日(土)13:30～15:30

場 所／忍の里プララ大会議室

内 容／

講演：「新しい時代の風」

講師：若杉 貞子さん(京都女子大学)

寸劇：「犬でも、猫でも、ネズミでもPartⅡ」

甲南町男女共同参画リポーター会議

問…甲南支所地域振興課

☎86-8010 ㊟86-8031

「忍の里プララ」 1月以降の催し

●2月4日(日)

18:30～開演(18:00開場)

円広志「とんとんとんでトーク&ライブ」

楽しいトークと、「夢想花」の熱唱が…

●2月10日(土) 17:00開演予定

第9回忍にん寄席(杉谷公民館)

●3月25日(日)

劇団かかし座の影絵劇「長ぐつをはいたねこ」

不思議な影絵の世界へ…。

詳細は下記までお問い合わせください。

問…忍の里プララ

(甲南情報交流センター)

☎86-1046 ㊟86-8119

E-mail:plala@city.koka.shiga.jp

みなくち子どもの森 しぜん学習会「炭焼き」

子どもの森で切った竹などを使って、炭づくりを学びます。炭を使った料理もしてみましょう。

日 時／1月28日(日)9:00～12:00

(雨天中止)

場 所／みなくち子どもの森自然館前

(解散も同じ)

対 象／小学校3年生～大人

定員30名(先着順)

参加費／200円(材料費)

持ち物／野外用の服装(防寒着・運動靴)、帽子、軍手、タオル、お箸、お椀。

申込方法／1月26日(金)までに、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を下記までご連絡ください

(FAX申込は返信をもって受付としますのでFAX番号を明記ください)。

問・申…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 ㊟63-0466

子どもの森を歩こう &冬休みショートコース

みなくち子どもの森では、以下の催しを行います。

申込は不要ですのでお気軽にご参加ください。

子どもの森を歩こう

日 時／1月7日(日)

14:00～1時間程度

内 容／1月～冬の樹木観察～

今回は落葉樹や常緑樹、落ち葉や冬芽など樹木の観察です。

集合場所／みなくち子どもの森自然館前(野外を歩く服装でお集まりください)。

対 象／子ども～大人 園路を約1時間歩ける方(団体不可)

冬休みショートコース

(自然をテーマにした工作等)

日時・内容／

1月6日(土)「水鳥のクラフト」

1月8日(祝)「鶴の折り紙」

いずれも14:00～。

※開始15分前から館内で先着順

(定員30名)受付。

材料費／200円と、自然館入館料(大人200円・小中学生100円)が必要です。

問・申…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 ㊟63-0466

日本スポーツマスターズ 2007 びわこ大会

大会日程／平成19年9月14日(金)

～9月20日(木)

この大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、生きがいのある社会形成をめざし開催され県内の各会場で様々な競技が行われます。

甲賀市では以下の日程で開催されますので皆さんの応援をよろしくお願い致します。

【甲賀市での日程】

平成19年9月15日(土)・16日(日)

【甲賀市での会場】

甲賀市民スタジアム

甲賀中央運動公園野球場

【甲賀市での競技種目】

軟式野球

問…日本スポーツマスターズ2007

びわこ大会実行委員会事務局

☎077-521-6213

㊟077-521-6350

「早寝・早起き・朝ごはん」 10,000人リレーフォーラム

子どもたちの望ましい生活リズムを地域全体ではぐくめる社会をつくりましょう

日 時／1月13日(土) 13:30～16:00

(12:50～受付)

会 場／あいこうか市民ホール

日 程／

13:30～14:00

「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動ポスターコンクール表彰式

14:00～14:30

活動発表

・甲南中部小学校の取り組み発表

・「Let's ダンス」の発表(創作ダンス)

14:30～16:00

講演

「早寝・早起き・朝ごはん」のすすめ～時計遺伝子の秘密～

講師 星野 恭子氏

(埼玉医大総合医療センター 小児科医師)

問…県教育委員会生涯学習課

☎077-528-4654

㊟077-528-4962

市教育委員会生涯学習課

☎86-8022 ㊟86-8380



平成19年(2007年) 甲賀市成人式 「新成人の集い」会場の一部変更

12月15日号でお知らせしました新成人の集いの会場が一部変更になりました。なお、14時からの記念式典は予定どおり「あいこうか市民ホール」で行います。

- 土山** 森林文化ホール
⇒ 開発センター
- 甲賀** 農村環境改善センター
⇒ かふが生涯学習館

問…生涯学習課 青少年対策室
☎86-8022 FAX86-8380

再就職・就業を目指す シニアの方の技能講習

① シティホテル・スタッフ技能講習

対象者／55歳以上68歳までの県内在住で再就職希望者(年齢は開講日基準)
会場／草津市・ホテルポストンプラザ草津他
講習期間／2月13日(火)～23日(金) 全9日間、時間はいずれも13:00～17:00、最終日は、ハローワークと共同で合同面接会を開催します。
定員／25名(超過のときは、抽選)
申込締切／1月31日(必着)

② マンション管理補助員技能講習

対象者／55歳以上68歳までの県内在住で再就職希望者(年齢は開講日基準)
会場／大津市・連合会セミナー室
講習期間／2月15日(木)～3月1日(木) 全11日間、時間はいずれも13:00～17:00、最終日は、ハローワークと共同で合同面接会を開催します。
定員／25名(超過のときは、抽選)
申込締切／1月31日(必着)

①②とも

費用／無料、教材は支給
申込方法／往復はがきに、講習名、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入して、各申込み締切日(必着)までにお申込みください。

問・申…
(社)滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051 大津市梅林1-3-10
☎077-525-4128
FAX077-527-9490

法律相談

日時／1月18日(木) 13:00～16:00
場所／信楽開発センター

※1月4日(木) 8:30から予約受付
日時／1月25日(木) 13:00～16:00
場所／水口社会福祉センター

※1月11日(木) 8:30から予約受付
定員／6名(1人30分)

申込方法／相談は予約制です
相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先／甲賀市社会福祉協議会
水口社会福祉センター 2階

予約電話番号／62-8085
相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085 FAX63-2021

社会福祉課
☎65-0700 FAX63-4085

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時／1月10日(水) 14:00～16:00
場所／水口社会福祉センター 2階
(水口税務署北隣)

受付／電話予約(先着4名)
予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問・申…商工観光課
☎65-0710 FAX63-4087

創業と経営革新のための 「無料移動相談会」

「創業」をめざす方、「経営革新」を進める中小企業や、様々な課題をもつ中小企業の方々を対象に、下記のとおり相談会を開催します。

●1月10日(水)
会場／市役所水口支所

●1月16日(火)
会場／市役所土山支所

●1月23日(火)
会場／市役所甲賀支所

●1月30日(火)
会場／市役所甲南支所

時間はいずれも9:00～17:00

問…甲賀地域中小企業支援センター
☎65-6282 FAX63-1052

甲南中央運動公園 トレーニングハウス 初回使用者講習会

日時／1月16日(火) 19:00～21:00
27日(土) 9:30～11:30

受講料／500円(事前申込必要です。)

一般開放日のお知らせ

第3日曜日は無料で下記の施設を開放しています。

日時／1月21日(日) 9:00～21:00
施設／甲南B&G海洋センター 1F・2F体育館

「ちょっとスポーツ」のおさそい

“いつでも”
毎月第1・3金曜日10:00～11:30
“どこでも”
甲南B&G海洋センター 1F体育館
“だれでも”
一人でも楽しめます
(スタッフと一緒に…)

日時／1月5日(金)、19日(金)
10:00～11:30

参加料／100円/回
内容／バドミントン、卓球、ウォーキングなどの軽スポーツ

問…甲南B&G海洋センター
☎86-6971 FAX86-6984

1日社会保険相談所の開設

1月の1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日時／1月10日(水)・24日(水)
(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所／水口社会福祉センター
2階 中会議室

持ち物／年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問…草津社会保険事務所
☎077-567-1311
☎077-567-1383 (予約専用)
市役所保険年金課
☎65-0688 FAX63-4582
(市役所へは予約申込みできません)

お詫びと訂正

12月1日号で以下の誤りがありました。お詫びして訂正します。

甲賀市文化協会文芸欄

誤：奥村 露子 誤：野葉
正：藤井 美佐子 正：野葉

甲賀市の文化財

誤：甲賀郡唯一 正：甲賀市唯一

冬の イルミネーション

あいこうか市民ホール・信楽支所周辺

信楽支所周辺



あいこうか市民ホール周辺

市内がイルミネーションで飾られました。普段は何気なく見ている明かりも寒い冬の季節はいつそうきれいに見えます。ご家族で、友人どうしで、イルミネーションをきっかけに市民の方々が集まりそれぞれの想いを語り合える、そんな憩いの場になるといいですね。

点灯期間

◎あいこうか市民ホール周辺
1月14日(日)まで

◎信楽支所周辺
1月8日(祝・月)まで

編集後記

新年あけましておめでとございませう。
今月号の『広報あいこうか』から表紙の写真を中心に使用することにしました。広報誌の顔としてできる限り写真を大きくすることで読んでいただく皆さんに何かを語りかけてくれる、そんな広報誌でありたいとの思いからです。
前例には現在まで引き継がれてきた良い部分もあると思いますが、その時代にあった変化を加えていくことも大切なことだと思います。
今後もたくさんの方のアドバイスでより良い『広報あいこうか』に変えていきたいと思っておりますので皆さんからのご意見をお待ちしています。

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	たえる安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

広報あいこうか 2007年1月1日号 [No.37]

2007.1.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

甲賀市の人口の推移

H18.11.30現在

● 総数 95,804 (+11) 人

● 男 47,349 (+14) 人

● 女 48,455 (-3) 人

● 世帯数 31,263(+43) 世帯

※ () 内は前月比

R100

この広報誌は古紙配合率100%再生紙を使用しています。